

低圧電気取扱業務特別教育(開閉器の操作の業務)

事業者は、労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条第4号により、低圧電気取扱の業務に労働者を就かせる時は、特別教育を行わなければならないことが義務付けられております。

この講習は、100V、200Vの配線等での感電の危険のある作業に必要な資格であり、電気事業法による電気主任技術者や電気工事士の資格とは別にこの教育が必要です。

当協会では、事業者に代わって下記により低圧電気取扱業務に係る特別教育を実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

《特別教育を必要とする低圧電気取扱業務とは》

低圧(直流にあっては750V以下、交流にあっては600V以下である電圧をいう)の充電回路の敷設もしくは修理の業務
または配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の回路のうち充電部分が露出している開閉器の操作の業務。

1. 日 程：令和3年10月12日(火)
2. 時 間：8:20～17:30(集合受付 8:00 オリエンテーション 8:20)
3. 会 場：サンパルク2F会議室(釜石市上中島町2-7-36 TEL:0193-55-4380)
4. 受講料：会 員 9,570円(消費税10%) (受講料 8,800円 テキスト代 770円)
非会員 10,670円(消費税10%) (受講料 9,900円 テキスト代 770円)
5. 申込方法：受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい。(FAX可)
〒026-0041 釜石市上中島町2-7-36 TEL 0193-55-4380 FAX 0193-55-4381
※銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込み手数料はご負担願います。

岩手銀行釜石支店 (普通)0257116 こうざい いわてろうどうきじゆんきょうかいかまいしし ぶ
(公財)岩手労働基準協会釜石支部

6. 定 員：25名 ※申込者数が少ない時、開催中止となることがあります。
7. 締 切 日：10月5日(火) 但し定員になり次第締切ります。
8. キャンセルの取扱：※10月5日(火)以降のキャンセル・欠席の場合は受講料のお返しは出来ません。
9. カリキュラム

時 間	講 習 科 目
8:20～ 8:30	オリエンテーション
8:30～ 9:30	低圧の電気に関する基礎知識
9:30～11:35	低圧の電気設備に関する基礎知識
11:35～13:25	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
13:25～15:25	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法
15:30～16:30	関係法令
16:30～17:30	実技(開閉器の操作)

※ 休憩 10:30～10:35、昼食 12:00～12:50、休憩 15:25～15:30

※集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められません。ご注意ください。

10. その他

- (1) 筆記用具を必ずご持参下さい。
- (2) 受講票は、後日、郵送致します。当日ご持参下さい。
講習3日前までに届かない場合ご連絡をお願い致します。
- (3) 所定時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「修了証明書」を交付致します。
- (4) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- (5) 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。

低圧電気取扱業務特別教育(開閉器の操作の業務)受講申込書

令和3年10月12日(火)

No. _____

フリガナ		生年月日	昭和・平成
氏名			年 月 日
現住所	〒 _____		
	TEL _____ 緊急用携帯連絡先 _____		

(※個人受講者は、記入の必要はありません)

勤務先	所在地	〒 _____		
		TEL () () ()		
		FAX () () ()		
	事業場名			担当者名
				内線 ()
※該当箇所にお印をお付け下さい。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会員	非会員	受講料振込予定日
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日

年 月 日

受講者名(本人自署) _____

当日連絡できる電話番号 (- -)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉 ●氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可) ●忘れずに <u>担当者名</u> をご記入下さい。 ●申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。

受付印